

様式第1号の2(第4条の3関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 8月 6日

(宛先) さいたま市長 殿

提出者

住 所 埼玉県さいたま市浦和区瀬ヶ崎2-3-11

氏 名 大成ロテック株式会社 北関東支社  
さいたま工事事務所 工事事務所長 佐藤 貴紀

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-884-3783

さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第12条の2第1項の規定により、令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大成ロテック株式会社 北関東支社 さいたま工事事務所
事業場の所在地	埼玉県さいたま市浦和区瀬ヶ崎2-3-11
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
変更の概要	

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D-06 総合建設業
②事業の規模	令和5年度 元請完成工事高 3,443,089千円
③従業員数	117名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類(コンクリート塊、アスファルト) → 再生骨材として再資源化または埋立 ・廃プラスチック類 → 破砕 → 最終処分場で埋立処分 ・汚泥 → 乾燥 → 最終処分場で埋立処理 ・木くず → 破砕 → 最終処分場で木材などはウッドチップ等 その他 マテリアルリサイクルやサーマルリサイクル

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	38.86 t	2.25 t
	(これまでに実施した取組) ・当社は建設業のため、受注状況によって大きく変動するが、がれき類は、自社中間処理工場又は中間処理施設へ搬入し、破碎後、再生骨材・再生路盤材として再資源化を図っている。 ・今年度に発生した廃棄物は主に道路工事による、排出場所により処分場が選定される為 毎年産業廃棄物処理業者評価リストを作成し現地確認や優等認定処理業者への処理委託を推奨している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	10.00 t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・現状を維持しながら廃材の発生抑制に一層努める。 ・優良認定処理業者への処理委託を推奨する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類のうち、有筋コンクリート塊は、小割にして鉄筋とコンクリート塊に分別するよう努力している ・年1回の社員への環境教育を実施し、分別意識の向上に努めている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類のうちA s 塊とC o 塊とを分別し、中間処理施設へ搬入し、破碎後、再生骨材・再生路盤材として再資源化するよう努力する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	がれき類	建設混合廃棄物	金属くず
排 出 量	0.50 t	389.24 t	11.96 t	0.57 t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	がれき類	建設混合廃棄物	金属くず
排 出 量	- t	100.00 t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	-	-
排出量	38.51 t	0.00 t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	-	-
排出量	- t	- t	- t	- t

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	がれき類	建設混合廃棄物	金属くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	282.10 t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	がれき類	建設混合廃棄物	金属くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	100.00 t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	がれき類	建設混合廃棄物	金属くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	がれき類	建設混合廃棄物	金属くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	-	-
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	-	-
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	-	-
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	-	-
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	38.86 t	2.25 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	2.25 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃プラスチック類 → 破砕（委託） → 最終処分場で埋立処分（委託） ・ 汚泥 → 遠心脱水機・固化脱水機（委託） → 調質改良土（委託） ・ 廃プラスチック類 木くず 金属くず コンクリートくず → 破砕（委託） → 最終処分場で木材などはウッドチップ等 その他マテリアルリサイクルやサーマルリサイクル（委託） ・ 混合廃棄物 → 破砕・圧縮梱包・焼炉（委託） → 最終処分場で埋立処分（委託）		



## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	がれき類	建設混合廃棄物	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	がれき類	建設混合廃棄物	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	がれき類	建設混合廃棄物	金属くず
全処理委託量	0.50 t	107.14 t	11.96 t	0.57 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.50 t	71.14 t	11.96 t	0.57 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	-	-
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	-	-
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	-	-
全処理委託量	38.51 t	0.00 t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	38.51 t	0.00 t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	10.00 t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック類 → 破碎 (委託) → 最終処分場で埋立処分 (委託)</li> <li>・汚泥 → 遠心脱水機・固化脱水機 (委託) → 調質改良土 (委託)</li> <li>・廃プラスチック類 木くず 金属くず コンクリートくず → 破碎 (委託) → 最終処分場で木材などはウッドチップ等 その他マテリアルリサイクルやサーマルリサイクル (委託)</li> <li>・混合廃棄物 → 破碎・圧縮梱包・焼炉 (委託) → 最終処分場で埋立処分 (委託)</li> <li>・優良認定処理業者への処理委託を推奨する</li> </ul>		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	がれき類	建設混合廃棄物	金属くず
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 事業所において常時使用される従業員数が300人以上の製造業者、事業所において常時使用される従業員数が100人以上若しくは資本金（あるいは出資金）の額が5,000万円以上の建設業者、一日当たりの施設能力が30万 $\text{m}^3$ 以上の浄水場管理者等又は一日当たりの施設能力が3万 $\text{m}^3$ 以上の下水道終末処理場管理者等が事業所ごとに作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「変更の概要」の欄は、処理計画の内容を変更する場合に記入することとし、その記入に当たっては、変更をした部分について、変更前及び変更後の概要を対照させること。
- 4 「当該事業所において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業所において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 5 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※事務処理欄は記入しないこと。

注 様式は日本産業規格A4により作成すること。